



平成21年度最優秀賞 首藤邸



平成23年度最優秀賞 炭竈邸

# 「軽井沢緑の景観賞」の改正について(案)

令和5年9月29日 軽井沢町自然保護対策優良事業認定部会

# 「軽井沢緑の景観賞」の改正について

---

1. 軽井沢町自然保護対策優良事業認定制度
2. 応募状況
3. 改正内容① 部門の新設
4. 改正内容② 部門の新設に伴う審査項目の見直し
5. 改正内容③ 広報戦略
6. 今後のスケジュール

# 1. 軽井沢町自然保護対策優良事業認定制度要綱

(目的)

一部抜粋

第1条 この要綱は、軽井沢町の自然環境の保全並びに風致の維持及び良好な景観の形成（以下「自然環境の保全等」という。）に特に寄与していると認められる事業を認定し、及び広く周知するための軽井沢町自然保護対策優良事業認定制度（以下「認定制度」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることにより、**自然環境の保全等に対する住民及び事業者の理解を深め**、軽井沢の伝統とすぐれた自然を保持し、国際的保健休養地としてのまちづくりを推進し、もって現在及び将来の住民及び事業者の健康的で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

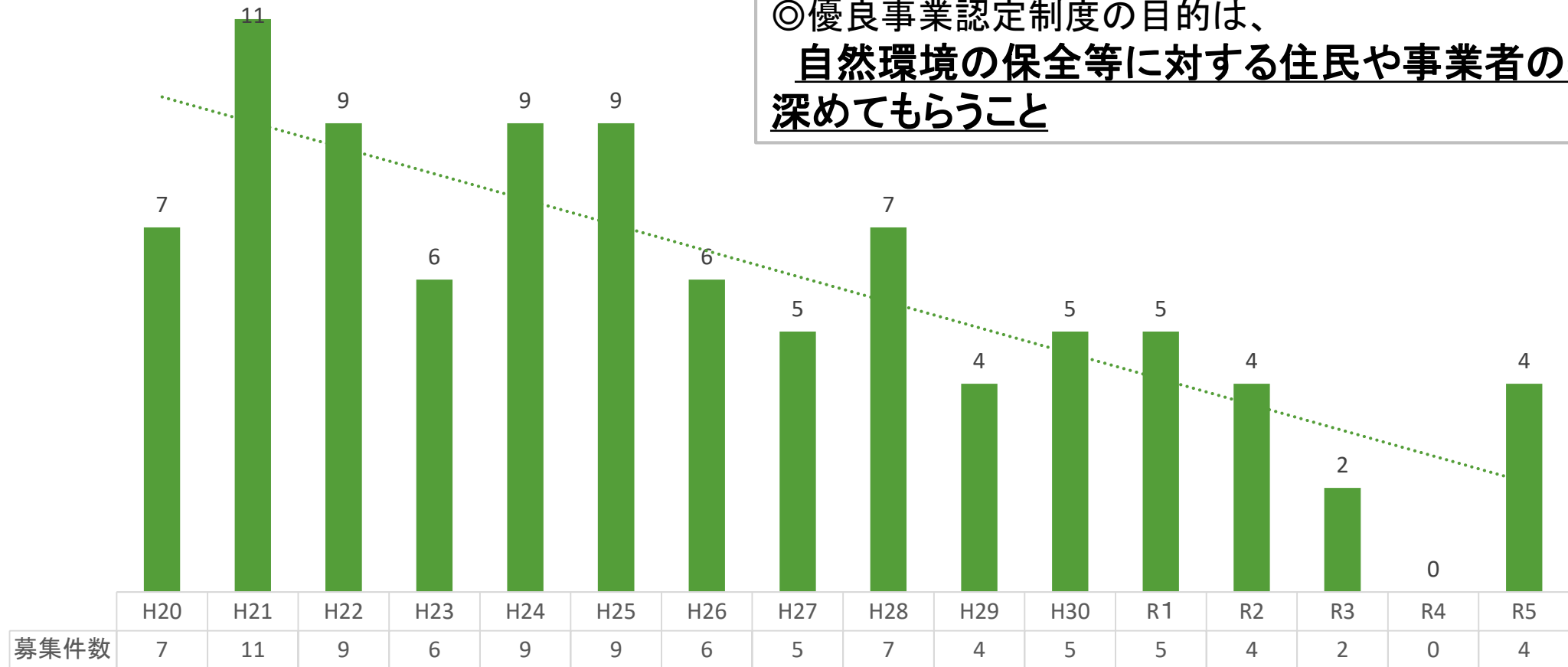
(認定制度の対象)

第2条 認定制度の対象は、土地の形質の変更、建築物の建築その他の本町の区域内において行われた事業のうち、自然環境の保全等を考慮したものとする。

## 2. 応募状況

- ・応募件数は年々、減少傾向にある。
- ・要因の1つとして、応募するメリットが感じられない。

◎優良事業認定制度の目的は、  
自然環境の保全等に対する住民や事業者の理解を  
深めてもらうこと



### 3. 改正内容① 部門の新設

部門	住宅	集合住宅	店舗等
内容	戸建住宅・別荘 (店舗併用住宅も含む)	アパート、マンション、 寄宿舍等 (独立した居室が2以上 ある建築物)	店舗、商業施設、 ホテル等

募集対象を明確にすることで応募しやすくする

戸建住宅以外の自然環境保全への理解を広める

# 4. 改正内容② 部門の新設に伴う審査項目の見直し

評価項目は変更せずに、各部門に合わせた評価ポイントを変更する

審査ポイントはどの部門でも応用が利く内容となっている

審 査 表

整理番号 \_\_\_\_\_ 委員名 \_\_\_\_\_  
所有者名 \_\_\_\_\_  
所在地 \_\_\_\_\_

		されていない	普通	されている
1	敷地内において建物と自然環境との調和が図られているか	1	2	3 4 5
●評価ポイント	・敷地の高低差をうまく処理している ・建物の配置、ボリューム、屋根の勾配と形状が好ましい ・建物の外壁の材質や色彩が好ましい ・既存樹木を生かしながら、新たな植栽も施している			
●コメント				
2	道路から見える景観が魅力的か	1	2 3	4 5
●評価ポイント	・道路からの壁面後退距離が適当である ・道路側の建物外壁の処理(開口部、材料、色彩)が好ましい ・玄関ポーチや駐車スペース、軒下や付属施設の処理が好ましい ・壁面後退部分の植栽、道路境界部の擁壁等の処理が好ましい			
●コメント				
3	敷地周辺の景観形成に貢献しているか	1	2 3	4 5
●評価ポイント	・隣接する敷地の建物と自然環境にうまく調和している(あるいは先導している) ・道路を隔てた敷地の建物と自然環境にうまく調和している(あるいは先導している) ・対象の建物と自然環境が存在することによって、地区全体の景観が魅力的になっている			
●コメント				
4	時間の経過と共に生まれる美しさを感じられるか	1	2 3	4 5
●評価ポイント	・建物の材質や色彩等が時間の経過と共に馴染んできている ・建物の外構や付属施設の材料や色彩等が時間の経過と共に馴染んできている ・時間の経過によって、自然環境が豊かに育まれてきている			
●コメント				
5	関わる人々の愛情を感じられるか	1	2 3	4 5
●評価ポイント	・建物、外構、付属施設が整然と維持管理されている ・木や草花等の手入れが行き届いている ・屋外のテーブルや椅子、ベンチ等で人の気配や生活のぬくもりが感じられる			
●コメント				
合 計		/ 25		

## 5. 改正内容③ 広報戦略

募集の段階から幅広く周知させる

### ○現状

広報かるいざわ(紙媒体・4月号)

別荘向け広報紙(緑のおたより4月中旬発行)

町公式ホームページへの掲載



### ◎現状に加え、下記の内容を追加

SNS(LINE, X)やメール配信でも実施

スーパーマーケット等で募集チラシを配布

(公社)長野県宅地建物取引業協会発行の「ながの宅建」に掲載を依頼

(公社)長野県建築士会ホームページ等に掲載を依頼

婦人雑誌や建築雑誌への掲載依頼  
(有償での寄稿も検討)

# 5. 広報関係資料

町公式ホームページ

広報かるいざわ4月号

この事業は、町の自然保護対策要綱に基づき、自然環境の保全ならびに風致の維持および良好な景観の形成に特に寄与していると認められる事業を町が認定するものです。

そして、この事を広く周知し、住民や事業者が自然保護に理解を深め、軽井沢の伝統とすぐれた自然を保持し、国際保健休養地としてのまちづくりを推進することを目的としています。

自薦他薦は問いませんので、多数の方の応募をお待ちしています。

応募方法  
 応募用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて郵送または環境課の番窓口へ提出してください。

なお、応募用紙は町ホームページ、または環境課の番窓口にあります。

選考および表彰  
 自然保護審議会内に設置する「自然保護対策優良事業認定部会」が現地審査を行い、自然保護審議会の報告をもとに町長が認定します。

「次のような視点で評価します」  
 ・敷地内において建物と自然環境の調和が図られているか  
 ・敷地周辺の景観形成に貢献しているか  
 ・敷地からの見える景観は魅力的か  
 ・敷地周辺の景観形成に貢献しているか  
 ・時間の経過とともに生まれる美しさが感じられるか

「申し込み・問い合わせ」  
 環境課・自然環境係  
 045-66-1106

認定事業の事業主および設計者に認定証を贈呈します。

認定された事業は、町の広報紙やホームページ等を通じて広く周知します。

応募にあたってのお願い  
 ・お預かりした個人情報、審査および審査結果の連絡等にはのみ使用させていただきます。

これまでに表彰された事業（最優秀賞）



炭電邸（遠分）  
設計者：川口通正氏



首藤邸（旧軽井沢）  
設計者：首藤公輔氏

令和5年度自然保護対策優良事業「軽井沢緑の景観賞」を募集します

## 令和5年度自然保護対策優良事業「軽井沢緑の景観賞」の募集をしています

2023年4月5日 登録

### 軽井沢緑の景観賞

この事業は、町の自然保護対策要綱に基づき、自然環境の保全ならびに風致の維持および良好な景観の形成に特に寄与していると認められる事業を町が認定するものです。

そして、このことを広く周知し、住民や事業者が自然保護に理解を深め、軽井沢の伝統とすぐれた自然を保持し、国際保健休養地としてのまちづくりを推進することを目的としています。

### 募集期間

令和5年4月3日（月）～ 令和5年7月14日（金）





### 応募の対象

- ▶ 自然環境の保全、良好な景観の形成に積極的に取り組んでいる宅地、別荘地の造成、建築などの事業
- ▶ 令和5年3月31日までに完成している事業（建築後3年程度経過する等、対象が周囲の景観と溶け込んでいることが望ましい）

自薦他薦は問いませんので、多数の方の応募をお待ちしています。

### 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて郵送または環境課7番窓口へ提出してください。なお、応募用紙は下記リンクからダウンロードのうえ印刷してご利用いただくか、環境課7番窓口にて直接お受け取りください。

PDF版	Word版
 <a href="#">応募用紙（目黒用・PDF形式）（PDF /109KB）</a>	 <a href="#">応募用紙（目黒用・Word形式）（Word /23KB）</a>
 <a href="#">応募用紙（他黒用・PDF形式）（PDF /97KB）</a>	 <a href="#">応募用紙（他黒用・Word形式）（Word /25KB）</a>

### 選考および表彰

軽井沢町自然保護審議会内に設置する「自然保護対策優良事業認定部会」が現地審査を行い、軽井沢町自然保護審議会の報告をもとに町長が認定します。

### 次のような視点で評価します

- ▶ 敷地内において建物と自然環境の調和が図られているか
- ▶ 道路から見える景観は魅力的か
- ▶ 敷地周辺の景観形成に貢献しているか
- ▶ 時間の経過とともに生まれる美しさが感じられるか
- ▶ 関わる人々の愛情が感じられるか

○認定事業の事業主および設計者に認定証を贈呈します。  
 ○認定された事業は、町の広報誌やホームページ等を通じて広く周知します。

### 応募にあたってのお願い

- ▶ お預かりした個人情報は、審査および審査結果の連絡等にはのみ使用させていただきます。
- ▶ ただし、事業主、設計者、所在地（区名）は公表させていただきます。
- ▶ 応募用紙に添付していただいた書類については返却いたしません。
- ▶ 写真の著作権については、軽井沢町自然保護審議会に属するものとして、自然環境の保全等の啓発活動に使用させていただきます。

### これまでに表彰された事業（最優秀賞）



炭電邸（遠分）

設計者：川口通正 氏



首藤邸（旧軽井沢）

設計者：首藤公輔 氏



# 5. 広報関係資料

スーパーマーケットや役場窓口等に掲載する  
ポスター案

軽井沢らしい風景ってなんだろう？



令和〇年〇月〇〇日まで

詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

## 軽井沢緑の景観賞

### 募集中



#### 応募部門

- ・ 戸建住宅・別荘
- ・ 集合住宅
- ・ 店舗・商業施設・ホテル



#### どういったものが対象？

- ・ 良好な景観の形成に積極的に取り組んでいる。
- ・ 自然環境の保全等に配慮する等、対象が周囲の景観と溶け込んでいる。



#### 誰でも応募できるの？

- ・ 自薦・他薦は問いません
- ・ ご自宅の庭・店舗等軽井沢らしい風景をご紹介します。

軽井沢町 環境課 自然環境係

389-0192 長野県軽井沢町大字長倉2381-1 TEL: 0267-45-8556 FAX: 0267-46-3165  
e-mail: kankyo@town.karuizawa.nagano.jp

イメージ

## 6. 今後のスケジュール

